

保守要領

*網掛け部分は委託範囲
*2年又は一定の遮断回数による。

巡視点検測定並びに手入れ基準（1） 本庁舎・総合会館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定					
	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	測定項目			
受電設備	断路器	1	半月	受けと刃の接続過熱、変色、ゆるみ 汚損、異物付着 その他必要事項	1	1年	停止して受けと刃の接触、過熱ゆるみ、あれ具合 汚損、亀裂 操作装置の摩耗 その他必要事項	1			1	1年	絶縁抵抗測定 その他必要事項		
		2			2			2							
		3			3			3							
3		4			4										
変電設備	遮断器	1	半月	外観点検、汚損油漏れ、亀裂過熱、発錆、損傷、異常音 指示、点灯、異臭 その他必要事項	1	1年	停止して外部の損傷、腐食、過熱、油量、発錆変形、ゆるみ 操作具合、損傷 付属装置の状態 油の汚れ、必要によりその特性調査 接地線接続部 制御回路の機能 その他必要事項	1	*	停止して内部について接触子の荒れ具合、ゆるみ、変形、焼損 損傷 操作機構および付属装置の各部点検 遮断速度測定（開極投入時間 最小動作電圧、電流の測定） その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油試験 遮断機動作特性 保護継電器の動作特性 その他必要事項		
		2			2			2	*		2	1年			
	開閉器	3			3			3	*		3	1年		3	3年
					4			4			4	1年		4	1年
					5			5			5	1年		5	1年
			6			6			6		1年	6		1年	
			7			7			7		1年	7		1年	
母線	1	半月	必要により特定部位のものについて行う。 (点検箇所、ねらいは定期巡視点検より抜粋) その他必要事項	1	1年	母線の高さ、たるみ、他物との離隔距離、腐食 損傷、過熱 接続部分、クランプ類の腐食、 損傷、過熱、ゆるみ がいし類、支持物の腐食、損傷 変形、ゆるみ その他必要事項	1	3年	必要により特定対策を定めて行なう。 (点検箇所、ねらいは定期巡視点検より抜粋) その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 その他必要事項			
	2	半月		2	1年		2	1年		2	1年				
				3	1年										
				4	1年										
受電用変圧器	1	半月	本体の外部点検漏油、損傷、汚損、変形、ゆるみ、発錆、腐食 振動、音響、油量、温度、各種圧力 付属装置の点検動作状態、取付状態 その他必要事項	1	1年	停止して各部の損傷、腐食、発錆、ゆるみ、変形、亀裂、汚損 油量 付属装置各部の点検（機能、および状態） 油の汚れ、必要により特性調査 接地線接続部 その他必要事項	1	5年～10年	停止して内部について点検 (コイル接続部 リード線、鉄心 その他各部) 付属装置および機器の内部点検 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 絶縁油試験 保護継電器の動作特性 絶縁油レベル測定 その他必要事項			
	2	半月		2	1年		2	5年		2	1年				
	3	半月		3	1年		3	1年		3	3年				
				4	1年		4	1年		4	1年				
				5	1年		5	1年		5	1年				

巡視点検測定並びに手入れ基準（２） 本庁舎・総合会館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定			
	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	点検箇所 ねらい	No.	周期	測定項目	
受変電設備	計器用変成器	1	半月	外部の損傷、腐食、発熱、変形汚損、油漏れ、油量、温度、音響、ヒューズの異常 その他必要事項	1	1年	停止して各部の損傷、腐食、接触、発錆、ゆるみ、変形、亀裂汚損、油漏れ、ヒューズの異常 接地線接続部 その他必要事項	1	3年	油入式について停止して内部の点検 必要により油の汚れ及び特性調査 その他必要事項	3	3年	絶縁油試験 その他必要事項
		2	半月		2	1年		2	2年				
		3	1年		3	1年							
受変電設備	避雷器	1	半月	外部の損傷、亀裂、ゆるみ、汚損 その他必要事項	1	1年	外部の損傷、亀裂、ゆるみ、汚損、コンパウンドの異常 接地線接続部 その他必要事項				1	1年	絶縁抵抗測定
		2	半月		2	1年		2	1年	接地抵抗測定			
		3	1年		3	1年		3	1年	その他必要事項			
受変電設備	配電盤	1	半月	計器の異常、表示札表示灯の異常 動作、切り替え開閉器などの異常 その他必要事項	1	1年	裏面配線の汚損、損傷、過熱、ゆるみ、断線 接地線接続部 その他必要事項	1	2年	停止して各部の損傷、過熱、ゆるみ、断線、接触、脱落 配線符号 その他必要事項	1	1年	接地抵抗測定
		2	半月		2	1年		2	2年		2	1年	絶縁抵抗測定
		3	半月		3	1年		3	1年		3	1年	保護継電器の動作特性 計器校正、シーケンス試験 その他必要事項
*（責任分界用の開閉器を含む）													
受変電設備	電力用	1	半月	本体外部点検 漏油、音響、汚損、振動	1	1年	外部の損傷 腐食 接地線接続部				1	1年	絶縁抵抗測定
		2	1年		2	1年		2	1年	接地抵抗測定			
(コンデンサ)													
受変電設備	蓄電池	1	半月	液面、沈殿物色相、極板湾曲 隔離板、端子のゆるみ、損傷 充電装置の動作状態 電池の電圧 その他必要事項	1	1年	木台、がいしの腐食、損傷、耐酸塗料の剥離 床面の腐食損傷 その他必要事項	1	3年	充電装置の内部点検 必要により対策を定めて行う。 その他必要事項	1	1年	比重測定
		2	半月		2	1年		2	3年		2	1年	液温測定
		3	半月		3	1年		3	3年		3	1月	電圧測定
		4	半月		4	1年		4	1月		絶縁抵抗測定 (充電装置) その他必要事項		
5	1年	5	1年										
受変電設備	全般	毎日	巡視点検										

巡視点検測定並びに手入れ基準（3） 本庁舎・総合会館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定				
	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	測定項目		
配 電 設 備 （ 屋 外 電 線 及 び 支 持 物 を 含 む ）	断 路 器	1	半 月	受電設備用と同じ。	1	1 年	受電設備用と同じ。		受電設備用と同じ。			受電設備用と同じ。		
		・遮断器 ・開閉器類												
		1	半 月	受電設備用と同じ。	1	1 年	受電設備用と同じ。		受電設備用と同じ。				受電設備用と同じ。	
		・配電用変圧器												
		1	半 月	必要により特定範囲のものについて行う。	1	1 年	母線、がいし、クランプ類、支持物などは受変電設備用に応じ行う。（停止せず）	1	2 年	必要により特定対策を定めて行う。（この場合停止する）	1	1 年	絶縁抵抗測定	
		・その他付属設備						2	1 年	その他必要事項	2	1 年	接地抵抗測定	
		電 線 及 び 支 持 物	1	半 月	電線高さ及び他の工作物樹木との離隔距離	1	1 年	電柱、腕木、がいし、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 電線取付状態、弛度 その他必要事項	1	3 ～ 5 年	木柱の強度チェック	1	1 年	絶縁抵抗測定
			2	半 月	保護柵の状況	2	1 年		2	3 ～ 5 年	必要により特定対策を定めて行う。（点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋）	2	2 年	その他必要事項
			3	半 月	その他必要事項	3	1 年		3	1 年	その他必要事項			
	1	半 月	ヘッド、接続箱分岐箱など接続部の過熱、損傷腐食及びコンパウンド油漏れ	1	1 年	ケーブル腐食 亀裂、損傷 その他必要事項	1	5 年	必要により特定対策を定めて行う。（点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋）	1	1 年	絶縁抵抗測定		
		2	半 月	付設部の無断掘削	2		1 年	2	3 ～ 5 年	地盤沈下の影響	2	1 年	接地抵抗測定	
		3	半 月	他物との離隔距離						3	1 年	その他必要事項		
		4	半 月	その他必要事項				3	1 年	その他必要事項				
		毎 日				・巡視点検								
・配電設備全般														
負 荷 設 備	電 動 機 そ の 他 回 転 機	1	1 日	運転者が音響、回転、過熱、異臭、給油状況などについて注意する。	1	3 月 1 年	音響、振動、温度 停止して各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝送装置の異常など外部点検を行う。	1	3 年	必要により特定対策を定めて行う。温度上昇等を考慮して内部分解点検、コイル、軸受け、付属装置などの手入れ	1	1 年	絶縁抵抗測定	
		2	半 月	その他必要事項	2	1 年		2	1 年	3	1 年	接地抵抗測定		
										3	1 年	その他必要事項		

巡視点検測定並びに手入れ基準（４） 本庁舎・総合会館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定				
	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	測定項目		
負 荷 設 備				3	1年	制御装置点検	2	3年	温度上昇等を考慮し、回転子引出し掃除 その他必要事項					
				4	1年	接地線接続部	3	1年						
				5	1年	その他必要事項								
	電熱乾燥装置	1	1日 半日 半月	1	1年	停止して各部の変形、損傷、ゆるみ、可燃物との隔離状況 その他必要事項	1	3年	必要により特定対策を定めて行う。 (点検箇所部位は定期巡視点検に応じて内部点検を行う) その他必要事項	1	1年	抵抗測絶縁定		
			2	1年			2	1年		2	1年	接地抵抗測定		
									3	1年	その他必要事項			
照 明 設 備	1	1日	使用者が異音、汚損、不点、温度、臭気、加熱などに注意する その他必要事項	1	1年	照明効果、汚損、音響、温度、コンパウンド漏れ その他必要事項				1	1年	絶縁抵抗測定		
	2	半月		2	1年					1	1年	接地抵抗測定		
										1	1年	必要により照度測定		
										1	1年	その他必要事項		
	1	半月	開閉器の点検、(湿気、塵埃等に注意) 器具の損傷、腐食、分電盤スイッチ、ヒューズの適正及びゆるみ、加熱 配線、移動電線の施設状態、他の工作物との隔離距離 その他必要事項				1	2年	許容電流と負荷電流との確認 その他必要事項	1	1年	絶縁抵抗測定		
	2	半月					2	1年		1	1年	接地抵抗測定		
	3	半月								1	1年	必要により配線用遮断器及び漏電遮断器の特性試験		
	4	半月								2	1年	その他必要事項		
非 常 用 予 備 発 電 装 置	原動機関係	1	半月	燃料系統及び貯油タンクからの漏油 機関の始動停止試験 バッテリーの電圧 空気槽の圧力 コンプレッサー その他必要事項	1	1年	機関主要部分の分解点検 各種弁の作動 その他必要事項	1	3年	内燃機関の分解点検、測定 その他必要事項				
		2	半月		2	1年			2		1年			
		3	半月		3	1年								
		4	半月											
		5	半月				の油量							

巡視点検測定並びに手入れ基準（５） 本庁舎・総合会館

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測 定			
	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	点検箇所 ねらい	No.	周 期	測定項目	
予備発電装置	発電機	1	半月	電動機その他回転機と同じ	1	1年	電動機その他回転機と同じ	1	3年	電動機その他回転機と同じ シーケンス試験	1 2 3 1	1年 1年 1年 1年	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 継電器試験
	配電盤	1	半月	受変電設備と同じ	1	1年	受変電設備と同じ	1	3年	受変電設備と同じ		1年	受変電設備と同じ
ガス直炊き吸収式冷温水発生機	本体	1	1日	運転状態点検 潤滑油面及び圧力、サージング、軸受温度、冷媒圧力、温度、冷水並びに冷却水出入口温度、蒸気圧、温度並びに真空度の点検異常、振動	1	1年	シーズンインの点検手入れ シーズンオフの点検手入れ	1	3～5年	分解、点検整備	1	3年	保安検査
		2	1日	損傷、漏れ	2	2～3年					冷媒検査		
		3	1月	冷媒量、溶液濃度	3	2～3年	気密試験						
		4	1月		4	3年1年	圧力計校正						
	燃焼装置	1	1月	ガス供給装置の作動、損傷の有無 バーナーの汚れ				1	1年	バーナー分解 点検手入れ			
		2	1月	損傷 煙道の漏れ									
	自動制御装置	1	1月	起動停止、火災検出、燃焼遮断 圧力調節各装置の機能									
		2	1月	電気配線、端子の異常									
	附属装置・附属品	1	1月	管及び弁の損傷 保温の状態									
		2	1月	薬液注入装置の機能									